



### 漏水による水道料金減免をご存じですか？

**対象** 地中配管などの見えない箇所での漏水で、名張市指定給水装置工事事業者(市ホームページに掲載)で修理を行ったもの  
**申請方法** 漏水修理後、所定の用紙で申請してください。※修理業者による証明が必要  
**減免額** 漏水量の2分の1に相当する水道料金  
 ※漏水量とは、検針水量から前年同期水量を差し引いたもの。詳しくは、問い合わせ先へ  
**☎ 上下水道部 お客様センター ☎ 63-4111**



### 防衛大学校学生(一般・後期)募集

**募集種目** 防衛大学校学生 一般  
**応募資格** 高卒(見込含)21歳未満の人  
 ※自衛官は23歳未満  
**受付期間** 平成29年1月21日(土)~27日(金)(必着)  
**1次試験日** 2月18日(土) **2次試験日** 3月10日(金)  
 ◎応募方法など詳しくは、問い合わせ先へ  
**☎ 自衛隊伊賀地域事務所 ☎ 21-6720**



### 「発達支援研修会」参加者募集

子どもたちを理解するために、発達障害について学びませんか？  
**日時** 平成29年1月28日(土) 午前10時30分~正午  
**場所** 子どもセンター(百合が丘西5)  
**演題** 「発達障害と言われたら？」  
**講師** 石崎 優子さん(関西医科大学小児科学教室 准教授)  
**定員** 150人 参加無料、申込不要  
 ◎託児は事前に申込が必要。12月26日(日)から電話で問い合わせ先へ。先着順  
**☎ 子ども発達支援センター ☎ 62-1088**



### こども支援センターかがやき催物

**開館時間** 午前9時30分~午後5時  
 ※日・月曜日、祝日は休館  
**▼はじめて広場**  
 1月13日(金) 午前10時30分~  
**▼親子で遊ぼう**  
 1月25日(火) 「企画ママパパによるたこづくり」  
 ※先着30人  
 1月28日(金) 「和泉会による民謡めぐり」  
 ◎参加無料 いずれも午前10時45分~11時30分  
**☎ こども支援センターかがやき(桔梗が丘西3) ☎ 67-0250**



### 1月の献血 ☎ 医療福祉総務室 ☎ 63-3913

**日時** 1月6日(金) 午前10時~午後0時30分、午後2時~4時  
**場所** 名張市役所(鴻之台1)



### 要介護認定者は障害者控除が適用される場合があります

所得申告者や扶養家族などが介護保険の要介護認定を受けているとき、障害者手帳をお持ちでない人でも、次の人は「障害者控除」として一定金額を所得から控除できます。  
**対象** 市内在住の65歳以上の人で、精神や身体に障害があり、障害者および特別障害者に準ずるものとして市が認定している人  
 ※要介護認定を受けていても、必ず障害者控除の対象になるとは限りません。「障害者控除対象者認定書」の発行を希望する人は、平成29年1月5日(火)以降に、市役所1階介護・高齢支援室へ申請してください。

☎ 介護・高齢支援室 ☎ 63-7599



### 事業主の皆さんへ 個人住民税の特別徴収を実施していただきます

給与所得者の個人住民税(市民税・県民税)は法令により、事業主の皆さんが給与から特別徴収して、給与所得者に代わって納入することとなっています。  
 事業主の皆さんは、パート、アルバイト、期限付き雇用従業員を含む全ての従業員を対象に、また、年の途中で新しく就職された人についても、特別徴収を実施してください。ただし、普通徴収切替理由書の事由に該当する場限り、普通徴収へ切り替えることができます。詳しくは、市ホームページか問い合わせ先へ

☎ 課税室 ☎ 63-7429

### 保健センター(朝日町)での親子すくすく行事

☎ 健康・子育て支援室 ☎ 63-6970

1歳6か月児健診	3歳6か月児健診
● 27年6月生 1月17日(火)・18日(水)	● 25年7月生 1月24日(火)・31日(火)
● 27年7月生 2月7日(火)・14日(火)	● 25年8月生 2月21日(火)・28日(火)

**生後9か月~18か月ごろの離乳食教室**  
 1月11日(火) 午後2時~3時30分 ※要予約  
 ★乳幼児健康相談(同日 午前9時30分~11時受付)

**助産師による母乳・育児相談**  
 助産師による予約制の個別相談 ※要予約  
 1月13日(木)・27日(金) 午前10時~  
 1月6日(金)・20日(金) 午後1時30分~  
 ◎希望の人は、健康・子育て支援室(☎63-6970)までお問い合わせください。



### 国民年金や厚生年金の老齢年金を受給されている皆さんへ

■「平成28年分 公的年金等の源泉徴収票」が送付されます  
 国民年金・厚生年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象となっています。  
 そのため、日本年金機構は、年金を支払う際に所得税の源泉徴収を行い、老齢年金などの受給者全員に「公的年金等の源泉徴収票」を作成しています。お手元には平成29年1月下旬ごろに届く予定です。  
 2つ以上の年金を受けている人や、年金のほかに給与所得などがある人は確定申告、または市・県民税申告の際、源泉徴収票の添付が必要になりますので、大切に保管してください。なお、障害年金や遺族年金については課税対象とならないので源泉徴収票は送付されません。

■確定申告の際には控除証明書を忘れずに  
 国民年金保険料は、納付した全額が所得税、市・県民税の社会保険料控除の対象となります。このため、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(はがき)」が、日本年金機構本部から11月上旬に送付されています。確定申告の際には、必ずこの証明書や領収書などを添付してください(今年10月1日から12月31日までに、初めて保険料の納付があった人は、平成29年2月上旬に控除証明書を発送予定)。確定申告を提出するまでに、この証明書が届かないときは、津年金事務所(☎059-228-9112)へ。 ※お問い合わせには、基礎年金番号が必要です

▼源泉徴収票のお問い合わせ ☎0570-05-1165 (IP電話などの人は☎03-6700-1165)  
 ▼控除証明書のお問い合わせ ☎0570-003-004 (IP電話などの人は☎03-6630-2525)  
 ※控除証明書のお問い合わせは3月15日(火)までとなります。

### ■老後にゆとり 国民年金基金

自営業の人や、フリーで働く人がより多く年金を受け取れるようにするための公的な年金制度です。自分の予算に合わせて設計することができ、将来受け取る年金を確実に増やすことができます。詳しくは、三重県国民年金基金 ☎0120-291-284 にお問い合わせください。

### 年金相談

**日時** 1月10日(火)・24日(火) 午前10時~午後3時(受付は午後2時45分まで)  
**場所** 産業振興センターアスパ(南町) ☎ 保険年金室 ☎ 63-7445